

令和7年 第6回飯舘村議会定例会



令和7年9月議会定例会は、8月22日から9月5日までの日程で開かれました。一般質問は8月26日・27日に行われ、村議員が村政の重要な課題等について村側の考えを質しました。

議案審議は9月5日に行われ、提出された議案はすべて原案どおり可決されました。

今議会で可決された議案など

報告

放棄した債権の報告について

議案

令和7年度

飯舘村一般会計補正予算

令和7年度飯舘村介護保険
特別会計補正予算

令和7年度飯舘村簡易水道
事業会計補正予算

令和6年度飯舘村一般会計及び各特別会計、事業会計の歳入歳出決算認定について

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

飯舘村税特別措置条例の一部を改正する条例

飯舘村農林漁業体験実習館設置条例等の一部を改正する条例

特定復興産業集積区域における村税の特例に関する条例の一部を改正する条例

飯舘村広域的減容化施設影響緩和基金条例を廃止する条例

飯舘村議会議員及び飯舘村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例

福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更について

承認

令和7年度飯舘村一般会計補正予算専決処分の承認について

令和7年度飯舘村簡易水道事業会計補正予算専決処分の承認について

村長村政報告

紙面の都合上、一部省略しています

飯舘村第7次総合振興計画

現行の第6次総合振興計画の計画期間が令和7年度で終了することから、第7次総合振興計画の策定を鋭意進めています。第7次総合振興計画は、令和8年度から令和17年度の10年間を計画期間とし、村が目指す将来像とその実現化の方針を総合的・体系的にまとめ上げた村の最上位計画に位置付けられるものです。策定にあたり、これまで「なりわい」「健康」「教育」「生活」の4つの専門部会を設けて、積極的に議論を重ね、7月16日までに各部会とも9回の会議を実施しています。今後、策定委員会での議論やパブリックコメントなどを経て令和7年中の成案を目指し、策定作業を進めていきます。

深谷地区産業団地の整備

深谷地区産業団地整備旧飯舘校等解体工事の1期工事を5月9日に契約しました。

建設課関係

現在、大谷地団地の隣接地において、10戸の移住・定住促進住宅の建設を進めています。また、村営住宅深谷団地において、西側からの強風対策として、深谷団地防雪・防風柵整備工事を進めています。

村道の草刈りについては、行政区で実施する住民参加型環境保全事業による草刈りが、16行政区において、1回目の草刈りが完了し、今後2回目の草刈りを実施する予定となっています。その他の路線は、村内業者への委託により草刈りを進めています。

国県道については、県による道路愛護交付金により地元で対応可能な17行政区約121.0kmの草刈りを実施しています。

ため池における放射性物質対策工事については、今年度は4か所のため池において工事を進めています。また、ため池の補修工事については、5か所のため池について工事を進めており、年度内完了を目指していきます。

校舎解体工事の本格化に先駆け、6月14日と15日の両日には相農飯舘校の見学会を開催しており、飯舘校の卒業生や勤務していた先生方、卒業生のお子さんやお孫さんなど、150人以上の方が訪れ、黒板にメッセージを書き記していただくなど、それぞれに思いを馳せていただきました。

村民の帰還状況

8月1日現在の村への帰還者は629世帯・1176人で、帰還率は26%となっています。これに、転入者275人と「いいたてホーム」の入所者等を合わせ、村内居住者は815世帯・1510人となっています。

避難を継続している方は、県外が141人、県内は福島市に1823人、南相馬市に256人、伊達市に226人、川俣町に204人、相馬市に114人など合わせて2769人です。

健康福祉課関係

令和7年度の集団健診を、6月18日から24日までの6日間、16歳以上の全村民を対象に、いちばん

館で実施しました。

今年度の集団健診受診者は、昨年度並みの933人でした。

集団健診未受診者については、福島市内では9月末までは、福島市内では12月27日まで、相馬・伊達方面では12月27日まで医療機関での受診が可能となっています。

健診の結果、指導が必要な方には保健指導を実施する他、未受診の方には、個別に受診勧奨をはかり、受診率向上と、村民の健康管理に努めていきます。

農政関係

今年の水稲の状況について、主食用米、飼料用米、新市場開拓米、ホールクroppサイレイジ用稲の作付面積は、最終的に17地区で約297.6haとなっており、昨年の約252.0haと比較し、約45.6ha拡大しています。生育状況については、村内での水不足や高温による障害、病害虫の大量発生などの報告は今のところ届いていません。

農地中間管理事業を活用した農地の利用集積について、令和7年度末の地域集積協力金

宿泊体験館きりり 農業研修館きりり

「きりり」の本年4月から7月末までの全体利用客数は5221人で、このうち素泊まり宿泊利用者は440人、入浴施設利用者は2901人となっています。

軽食堂「やまぼうし」の利用者数は963人となっており、憩いの場、交流の場として多くの方に利用していただいています。

「きりり」の宿泊人数は、4月から7月末までで75人となっています。今後も各施設の利用拡大に努めていきます。